

静岡県教育委員会

会議録

平成 26 年度 第 14 回定例
10 月 27 日（月）

静岡県教育委員会委員長 溝口紀子は、

平成 26 年 10 月 27 日に教育委員会第 14 回定例会を招集した。

| | | | | |
|---|-----------|---|--|---|
| 1 | 開催日時 | 平成 26 年 10 月 27 日 (月) | 開会 閉会 | 9 時 30 分 11 時 25 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 委 員 委 員 (教育長) | 溝 口 紀 子 齊 藤 行 雄 加 藤 文 夫 興 直 孝 渡 邊 靖 乃 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓 水 元 敏 夫 池 田 和 久 高 橋 雄 幸 山 本 知 成 中 川 好 広 平 松 明 子 河 野 康 裕 杉 山 和 幸 林 剛 史 渋谷 浩 史 渡 邊 浩 喜 北 川 清 美 増 田 曜 子 福 永 秀 樹 石 井 宣 明 渡 邊 聡 谷 野 純 夫 杉 本 寿 久 羽 田 明 夫 野 村 賢 一 谷 学 長 井 利 樹 杉 山 禎 | 啓 夫 久 幸 成 広 子 裕 幸 史 史 喜 美 子 樹 明 聡 夫 久 夫 一 学 樹 禎 | 教育次長 教育監 事務局参事兼教育総務課長 健康安全教育室長 教育政策課長 情報化推進室長 人権教育推進室長 財務課長 福利課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 社会教育課長 文化財保護課長 スポーツ振興課長 静岡教育事務所長 静岡教育事務所長 中央図書館長 総合教育センター所長 義務教育課人事監 教育総務課主席人事管理主事 教育総務課人事管理主事 高校教育課参事 高校教育課主席人事管理主事 |

4 その他

- (1) 第32号・第33号・第34号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1 ～ 2 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、斉藤委員、興委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
第32号・第33号・第34号議案は人事案件であるため、非公開とした
いと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、第32から34号議案を非公開とす
る。

【10月21日に就任した教育委員の挨拶】

委 員 長： 審議に先立ち、10月21日に静岡県教育委員に任命された渡邊靖乃委員
から、御挨拶がある。

渡 邊 委 員： 私は平成12年から11年間、PTA活動に取り組み、現在は三島市PTA
A連絡協議会の非常勤の事務局職員として、保護者向けの研修の企画
等に携っている。また、街づくりの関係で「みしまコロケの会」や
「ガーデンシティみしま」に関わり、最近では「みしまびとプロジェ
クト」という三島の未来をつくる人をつくるというコンセプトの下で、
市民参加型の映画の製作にも携っている。このような経験を生かし、
学校・家庭・地域の連携や、大人の学びや社会貢献の視点から意見を
述べていきたいと考えている。

静岡県の未来をつくる人をつくるという思いであり、私自身の学びの
力も最大限に発揮しながら教育委員としての職務に臨むので、よろし
くお願いしたい。

委 員 長： それでは、会議を始める。

報告事項 1 教育委員会定例会・臨時会非公開案件の会議録の公開について（見直し）

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 教育委員会定例会・臨時会非公開案件の
会議録の公開について（見直し）」、池田教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 何か質疑等はあるか。
委員 員： 委員の委嘱などの人事案件については審議後に公開する方針とのことだが、審議の過程を会議録として掲載するのではなく、別の形で公開するという理解でよいか。基本的に非公開事案であるので、それに関わる議論を公開する必要はないと考える。もし事案の共通認識が必要であれば、別の形でweb等に掲載すればよく、非公開事案の会議録が掲載されるのは適切ではないと思う。

非公開案件の会議録の公開は、教育行政のあり方検討会の意見書を踏まえて事務局で最大限配慮いただいた結果のようであるが、私の認識としてはそのような意見書ではなかったので、その峻別を明確にすべきである。

教育総務課長： 委員の委嘱や県議会に提出する案件については、現状のまま公開していくことを考えていた。県議会に提出する案件については県議会提出後に内容が公開されるので会議録も公開できるが、委員の委嘱などの人事案件は、会議録を公開することで審議に影響を及ぼす恐れもある。この点についてはもう一度検討させていただきたい。

委員 員： 公開に反対するわけではない。

委員 長： 人事案件の取り扱いについては改めて報告してほしい。
他に異議はないか。

委員 員： (特になし)

委員 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 (抜粋)

委員 長： 報告事項2頁「報告事項2 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(抜粋)」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員 員： 説明後半の不登校の問題について、意見がある。

先日、定時制通信制生徒生活体験発表会に出席したが、その会で浜松北高校の生徒の発表が優秀であったとして、全国大会に進出することになった。この生徒は中学2年生のときに不登校になったとことで、その状況を赤裸々に報告していた。数値を見ても、小学校では比較的落ち着いているのに、中学校になると急に不登校が増えている。8月に1都9県教育委員会教育委員長協議会で訪問した長野県の信濃町では、小学校4校を統合して中学校の中に設置して、小中一貫校としている。そこで「小中一貫教育にして何が良かったのか」という質問に対して、「中学校の不登校が大きく減少した」との回答があった。統合までは中学校の3年間だけに詰め込んでしまうため、生徒間の軋

轢や学業の遅れが仲間とのトラブルが起きることがあった。しかし、小中一貫教育にすることによって、小学校4年生までの段階、小学校5年6年と中学校1年生までの段階、そして中学校2年3年の段階に分けることができ、小学校から中学校への移行が非常にスムーズになって、不登校の児童生徒が格段に減少して今はほとんどいなくなったとのことであった。

静岡県でも、生徒のためという理由だけでなく、学校の集約という目的もあって小中一貫教育が行われているが、不登校改善にも役立つと聞いて、小中一貫教育をもう少し積極的に進めてはいかがか、と感じている。

委員 長： 中1ギャップの解消法の一つであるので、小中一貫校の推進も含めて具体的な取組をぜひ進めてほしい。他に意見はあるか。

興 委 員： 今日の資料には、平成24年度にいじめの件数で極めて突出した数値が出ている。平成24年度を基準にして、平成25年度に減少しているという見方もできるが、平成23年度までを基準にすれば違う状況が見えてくる。担当課では、平成24年度にこれほど突出している理由について、どのように把握しているのか。

義務教育課長： 平成24年7月に大津市においていじめ自殺事件が起き、それをきっかけにいじめについての関心が高まって細かい事案まで報告した結果、全国的にいじめの報告件数が増えたものである。ただ、静岡県においても大きく増加しているが、同じ人口規模の県であっても1万件や2万件というように著しく増えている県もあり、県によってこの数値にはバラつきがある。

興 委 員： 課長は今年度から就任されているので、一般論として今の説明でよいが、昨年度まで小中学校教育室長であった羽田人事監は、平成23年度から25年度までの実態調査の変化をどのように捉えているのか。

義務教育課人事監： 今の課長の説明のとおりである。学校がいじめに対して非常に敏感になったという状況もあるが、些細な事案についても報告を上げてきたことで、平成24年度は件数が増加したものである。平成25年度については、いじめ防止対策推進法が施行されたこともあって、各学校でのいじめに対する対応はこれまで以上にきちんとしたものになり、子どもたち同士でのいじめを撲滅の呼びかけもあって、いじめの件数が減少したものであると考えている。

興 委 員： 平成25年度のいじめ件数の減少は、現場の緊張感の結果かもしれない。しかし、教育行政を進める立場としては、数値の推移の検討は極めて重要である。学校現場に全てを任せるのではなく、県教育委員会として調査手法の指導をしていかなければならず、その指導が適切であったかのレビューも厳しく行ってほしい。

また、「(7)いじめ発見のきっかけ」では、「アンケート調査」の数値が高くなっており、これは有効な手段のように見える。いろいろな問題があるが、効果的な行動が取れるよう、単なる統計ではなく、指

導の総括をきちんとしていく必要があると思う。

ところで、この報告事項について義務教育課長が説明しているが、この問題は義務教育課程だけではなく高校まで含まれるので、教育総務課長や教育次長の段階で総括をして、きちんに対応してほしい。

また、これは一般統計の資料であるが、文部科学省が公表の主体で静岡県としてもそれについて追従するような公表をしている。しかし、公表された内容について質問されて、それから調査をするのでは遅いので、公表の前の段階で速やかに備えをするべきである。全国学力・学習状況調査と同じような問題であり、公表と同時に静岡県教育委員会として何らかのメッセージを出す準備が必要だと思う。

委員 長： 保護者の立場から渡邊委員の御意見はあるか。

渡邊委員： 先ほどのいじめの要因として、児童生徒の発達特性に起因するものもあるということであったが、これは保護者同士でも話題になっている。発達障害についても、相互の理解がうまくできずにいじめ等の問題が起きている面もあるので、そのようにお互いの理解で解消する問題があれば対策を進めてほしいと思う。

斉藤委員： いじめの問題については、平成23年と平成24年の間で社会の見方が変わり、認知件数が増えたということであった。それが平成24年度から平成25年度にかけて減少しているのは、発生そのものが減っているのだと思う。それは、いじめ防止対策の効果が出てきているということではないか。

高校教育課長： 興委員から御指摘があったが、今年度、いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめ問題対策協議会といじめ対策本部を県教育委員会の附属機関として設置し、すでに第1回の会合を開催した。いずれも附属機関であり、諮問していじめ対策について専門家の意見を聞いていくことになるので、その諮問事項についても教育委員の皆様にお諮りしていく予定である。そうしてPDCAサイクルを回しながらいじめ対策を充実させていきたいと考えている。

委員 長： よろしく願います。いじめの件数は多くなっているが、顕在化できてきたということは悪いことではなく、むしろ喜ばしいことと捉えることもできる。問題はそれにどう対応するかである。

また、この審議ではいじめ問題が話題となっているが、私は不登校の問題も気になっている。不登校の件数も非常に多くなっており、いじめと同様、不登校に対しても再発防止策を立てて、いじめ対策と同時進行で取り組んでほしい。

さて、ここで報告事項を1つ追加してほしい。全国学力・学習状況調査の公表問題とそれに関わる文部科学省への報告について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： これまで3回の定例会で御審議いただいた、文部科学省への報告についてこの場をお借りして報告させていただく。

すでに皆さんにお示ししてある、平成26年10月7日付けの「平成26

年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて」の報告書を、10月15日に文部科学省に提出した。提出先は、文部科学省初等中等教育局の担当参事官の塩崎参事官である。その際、この報告書にあるように今後も知事と意思疎通をした上で取り組んでほしい、という趣旨の発言をいただいた。また、今後予定している実施要領の見直しに当たって、都道府県の意見を聴取した上で調査自体のあり方についても検討していくよう要請するという意見を提出したい旨を伝え、その段取りについて相談した。次回以降の定例会においても、県教育委員会としての意思決定をさせてもらいたいと思っているので、そのときにも御審議をお願いする。

委員 長： 調査結果公表の問題については、次回以降も協議を続けるということ
興 委 員： 今後の実施要領の見直しに関連して、少なくとも来年度の実施要領の
委員 員： 見直しと、そもそもの全国学力・学習状況調査のあり方ということも
委員 員： 視野に入れた提言の2段対応で、文部科学省に意見を出すことが必要
委員 員： であると思う。そのような工夫をしてほしい。

あわせて、課長が10月15日に「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて」という報告書を提出した際に、担当参事官からこの報告書に基づいた発言があったとのことだが、この報告書は非常に抽象的な形でまとまっている。それが文部科学大臣と知事との意見の相違を招いている面があるので、我々としては県教育委員会としての責務があるという観点に立って、知事との協議を進めて調査のあり方問題についてもきちんとしていくことが必要である。その思いで臨んでいきたい。

委員 長： 他に異議はないか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項 平成26年11月の主要行事予定

委員 長： 報告事項6頁「報告事項 平成26年11月の主要行事予定」について、
池田教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 報告事項を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

< 非 > 第32号議案 平成26年度末教職員人事異動方針

非公開

< 非 > 第33号議案 平成26年度静岡県教育委員会表彰被表彰者の決定

非公開

< 非 > 第34号議案 教職員の懲戒処分

非公開

【閉会】

委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成26年度第14回教育委員会定例会を閉会とする。